



木曾三川を活用した 魅力あるまちづくりは

竹村 仁司 議員

かわまちづくり支援制度 を活用し整備を進める

産業建設部長

木曾川下流河川事務所

ともにかわまちづくり支援制度を利用して、木曾三川を活用したより魅力あるまちづくりに乗り出したのはなぜか。

産業建設部長 木曾川の

水辺空間の適正かつ公平な利用を確保し、市民の憩いの場、観光船による観光客の集客やにぎわいの場を創出することを目的に協議会を設立し、木曾川下流河川事務所とも連携しながら、船着き場

など、主にハード面での

河川管理者による支援を受け、観光資源を活用した水辺整備に取り組むことになった。景観、歴史、文化及び観光基盤などの地域が持つ資源や地域の創意に富んだ知恵を

活かし、市町村及び地元住民と河川管理者の連携のもと、実現性の高い水辺の整備・利用にかかわる取り組みに対し、かわ

まちづくり計画が登録されると、河川管理者によ

るハード・ソフト面の支

援が可能になる。このかわまちづくり計画を作成していくためには、市を主体とした協議会の設立が必要となるため、愛西市木曾三川ミズベリング協議会を9月27日に設立

した。目標としては、既存の地域資源をつなげる観光ルートを設定することにより舟運の活性化を

図り、さらなる観光振興につなげたい。

ミズベリング協議会の

内容と課題、その後の計

画の進行、制度への登録、計画の実施については。

産業建設部長 ハード整

備を踏まえたソフト施策のアイデアなどを整理し、かわまちづくり計画を策定した。課題として

は、ケレップ水制群の水制間で陸地化・樹林化が進み、ワンド環境が悪化し、本来の姿が見られなくなっていること、観光船運航に使用できる船着き場が葛木港の1カ所の

みで、運航に3時間かかるため、1日1便の運航で利用客をふやすことができないなどがある。かわまちづくり計画の登録は、12月に計画書の申請を行い、3月に承認され、平成31年度から35年度までの5年間でかわまちづくり支援制度を活用し整備を進めていく。

このかわまちづくり支

援制度を利用して、立田・

八開地域がさらに魅力あ

るまちとして市の活性化

につながら大きな役割を

担っていると考える。か

わまちづくり計画が登録

されると、河川管理者に

よるハード・ソフト面の

支援が可能になると思う

が、具体的にどのような

支援を計画されるのか。

産業建設部長 主に船着

き場の新設3カ所と葛木

港上流部の木曾川右岸でのケレップ水制群周辺の

湿地の再生、それに伴う

園路、散策路など基盤整

備の支援が考えられる。



▲昨年の木曾川観光船パンフレット